J3

ニノテック情報紙

VOL. J－3

ニノテックアラカルト

株式会社ニノテック

環境	安全	品質

安心して眠れるように…

住宅用火災警報器の設置が義務化されました

住宅火災による死者数の急増を踏まえて消防法が改正され一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

火災による死者数の9割が「住宅火災」によるものです。
さらにその約半数が65歳以上の高齢者です。
また、住宅火災においては就寝時間帯の死者数が多く、逃げ遅れる原因の上位を占めています。

ピーピー! ピーピー!

死に至った経過別死者数

(消防白書から)

その他 30.7%

逃げ遅れによる死者数 69.3%

住宅火災による死者数の

7割が逃げ遅れ!

火災の煙や熱をキャッチしていち早く知らせます。

火災を早く知る!!

Q.どんな種類があるの?

①煙感知器と熱感知器
基本的には煙式を設置しますが調理の湯気や煙による誤作動が心配される台所には熱式をご選択ください

②電池式とACコンセント式
主流はリチウム電池タイプ(電池寿命10年目安)
配線不要なので既存住宅にはこちらが便利です!

Q.住警器の設置場所は?

A. 寝室および階段への設置が義務付けです(煙式)

居間や子供部屋も普段寝室として使用している場合は寝室として取り扱います。
2階に寝室がある場合は階段への設置も義務付けられます。
※台所については火災の出火率が高いため警報機(熱感知器)の設置をお勧めします。
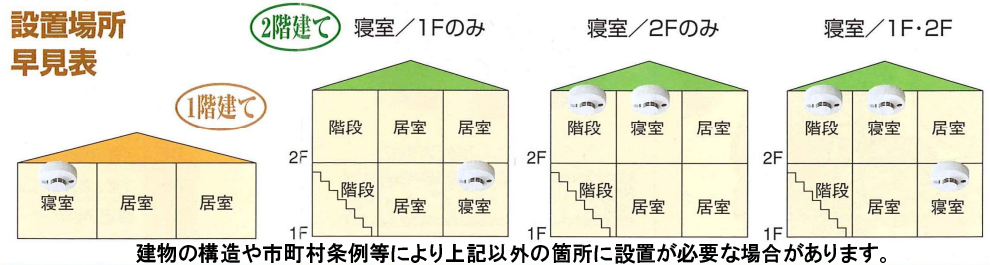
Q.住警器の取り付けは?

ネジなどでご自分でも簡単に取り付けが可能
天井への取り付けが難しい場合は、壁掛けでもOKです!
火災による熱や煙を有効に感知できる場所への設置が必要です
※設置位置には天井面からの高さ、エアコン吹出口からの距離等、規定があります
製品の取扱説明書等でご確認ください。

Q.火災が起きたらすべて鳴るの?

電池式のものは感知した住警器のみ鳴動します。
居間等で発報を知りたい場合などは別売の増設ブザー等をご利用ください
※移報端子付の住警器をご選択ください
※移報端子付のもの同士を接続しても連動しません
また、すべての住警器を鳴動させたい場合はワイヤレス連動式またはACコンセント式などをご選択ください

Q.いつまでに取り付け?

新築住宅は既に義務付けられています。
既存の住宅については**平成23年5月31日**までに設置が必要です。
万が一に備え、早目の設置をお勧めします。
※お住まいの地域の市町村条例等をご確認ください

平成18年6月1日から設置

既存住宅
平成23年5月31日までに設置

悪質な訪問販売等に注意!!

警報器の義務化に伴い、不適正な価格や無理やり販売にご注意ください。
(住宅用火災警報器はクーリングオフの対象です)

早期発見が被害を最小限にとどめます

ご不明な点などはお問い合わせください。
住宅用火災警報器は弊社へお任せください!!

株式会社　ニノテック

本　　　社:福島県郡山市島2−44−2　TEL:024−935−1700(代)
仙 台 支 店:宮城県仙台市宮城野区中野字腰廻73　TEL:022−388−5770
いわき営業所:福島県いわき市好間町下好間字鬼越18　TEL:0246−36−8680
福島営業所:福島県福島市北矢野目字成田小屋12　TEL:024−553−1386

ご相談窓口:情報通信部　郡山通信2課
作 成 者: 伊藤　元治
E-Mail　: mo_ito@ninotec.co.jp
〒963-8577 福島県郡山市島2丁目44−2
TEL 024-935-1743 FAX 024-935-1739